


民間事業者からの提案を募集します

未利用市有地や公共施設の空きスペースの有効活用、もっと効率の良い施設管理、市の新たな財源確保など、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした提案をお待ちしています。

制度のポイント!

- ・提案が採択され、協議が整えば、随意契約を保証します。
- ・提案者のアイデアやノウハウは、知的財産として扱います。



・未利用市有地の利活用と設定テーマの課題解決が期待できる場合は、土地の減額貸付・譲渡の提案が可能になりました。  詳しくは裏面

提案できる方

提案内容を自ら実施できる法人(営利・非営利)、個人事業主
※複数事業者での提案も可能です。

提案の要件

- ・自らのアイデア、ノウハウを活用し、自ら実施できる提案
- ・原則、本市に新たな財政負担が生じない提案

スケジュール

5月7日(火)	募集要項の公表
5月7日(火)~9月13日(金)	事前面談の期間 ※事前面談は必須です
5月21日(火) 午後2時~	事業者向け説明会 クロスベイ新湊iCNホール
10月1日(火)~10月10日(木)	提案書提出期間
10月下旬	審査委員会 ※書類審査・プレゼンテーション審査



New!

R6設定テーマ

- ①子ども・子育て支援
- ②DXの推進
- ③GXの推進
- ④防災・減災対策

対象用地

- ①旧新湊中学校跡地（庄川本町）
- ②旧新湊市清掃事務所跡地（善光寺）
- ③旧神保寺市営住宅跡地（八幡町三丁目）

①庄川本町



②善光寺



③八幡町三丁目



※その他の未利用市有地及び市内公共施設（建物、設備、備品、車両、公園など）に対する自由提案も募集します。

市HPで検索

🔍 情報を探す

民間提案

検索